



飛躍の年へ

佐渡市議会議長 岩崎隆寿

新年あけましておめでとうござい
ます。

市民の皆さまにおかれましては新たな希望を抱いて新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日ごろより、佐渡市議会に多大なるご理解を賜り、誠にありがとうございます。議会を代表し、心より感謝申し上げます。

さて、私たちが住んでいる佐渡島を含む全国の離島は昭和28年に制定された離島振興法に基づき、離島の基礎条件の改善をはじめ、産業の振興、生活環境等の社会資本の整備が実施されてきました。しかしながら、人口の減少、少子高齢化の厳しい環境の下、医療や福祉、教育のあらゆる面において、本土との大きな格差が、いまだ残っているのが現状であります。加えて、我が国の領土、領海、排他的経済水域等の保全や、海洋資源の開発利用、そして自然環境の保全等、その果たす国家的役割は近年、益々重要になってきております。こうした中、昨年4月より有人国境離島特別措置法が施行され、本市においても、地域の保全や地域社会の維持を図るためのさまざまな取り組みが始まっております。

この国境離島新法によって、我々、島民の生活航路である佐渡汽船のカーフェリーおよびジェットフォイルの運賃が劇的に安くなったことは、すでに、皆さまも実感されていることと思いますが、しかしながら、一方では利用し易くなったこ

とにより、島外での消費活動が増加し、島内消費が激減することが懸念されます。この問題を解決するには、やはり、島内の住民ばかりが対象ではなく、航路を利用するすべての方がその対象になることが非常に重要なことであると考えております。島外からの利用客の運賃が安くなれば、おのずと観光客の増加や経済効果の拡大に繋がるとともに、島内消費の激減をカバーできると考えられることから、引き続き、政府および各関係機関に、全国の離島と共に一丸となつて、強く要望していきたいと考えております。

また、今年度、国内推薦が見送りとなった佐渡金銀山の世界遺産登録活動につきましては、あらためて、来年度の国内推薦獲得に向け、全議員で構成する佐渡金銀山世界遺産登録推進議員連盟を中心に、島内および島外各団体と一致団結し、全力で頑張つていく所存でございますので、市民の皆さま方の絶大なるご指導、ご鞭撻、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとって幸多い年でありますようお願いし、年頭の挨拶とさせていただきます。